|  |
| --- |
| **第２６回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２２年８月定例会）** |
| 開催日時 | 平成２２年８月２５日（水）１５時０６分～１６時４５分 |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長（総務企画担当），武田理事（教育担当），金子理事（研究担当），佐々木理事（人事労務担当），大和田理事（財務担当），池戸理事（特命事項担当）菅原監事，成田監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　《構成員７名中７名出席》 |
| 欠席者 | なし |
| 事務部 | 千葉事務部長，菊田総務課長，小山学務課長，新妻財務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL |
| 議事概要 | **１　理事会議事録****（１）第２５回理事会議事録の確認について**議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。**（２）第２６回理事会議事録署名人について**今回理事会の議事録署名人として議長のほか，金子理事を指名し了承された。**２　議　　事****（１）公立大学法人宮城大学受託研究取扱規程の一部改正について 　議案1**受託研究の契約条件を見直し，受託研究獲得の増を図るため「公立大学法人宮城大学受託研究取扱規程（規程第80号）」の一部改正について，金子理事から次のとおり説明があり，この一部改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* これまで「工業所有権等」と称してきた「特許権，実用新案権，意匠権，商標権」に「育成者権等」を加え，これらの権利を総称して「知的財産権」とした。
* 受託研究の結果生じた知的財産権について，協議の上，委託者と共有することができるものとした。
* 「受託研究に起因する第三者への損害賠償責任については委託者が負担する」規定を削除した。
* 規程で定める受託研究契約書中，契約の解除及び損害賠償等について所要の改正を行った。

**（２）平成23年度非常勤教員人件費割当ての方針について　 　　　 議案２**平成23年度に係る非常勤教員の人件費について，大和田理事から次のとおり説明があり，この方針のとおり定めることについて諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* 平成23年度は今年度との比較で大きく異なる要素は少ないことから今年度割当額を基本とし各学部等への割当予定額を示したもの。なお，当該人件費の総額は中期計画により定められた額としたもの。
* 学部長，研究科長，共通教育センター長は，当該割当額により非常勤教員の任用計画を作成し，9月22日（水）までに理事会へ提出すること。

**（３）食産業学研究科博士課程設置申請審査意見への対応について　　議案３**食産業学研究科博士課程設置申請に対する文部科学省の審査意見に対応する補正案について検討した。十分な対応とはいえないが，時間の余裕がないところからこの補正申請案で文部科学省と相談することはやむを得ないものとした。**（４）教員人事について（食産業学部）　　　　　　　　 　　　　 　議案４**佐々木理事から，第19回理事会で承認された人事計画書に基く食産業学部のマーケティング論を中心とした経営工学を専攻する教員採用について，8月19日に開催された人事委員会において○○○○氏が採用候補者として決定された旨の説明があり，准教授として平成22年10月1日付けの採用について諮ったところ，異議なく全員一致で承認された。**３　報告事項****（１）公立大学法人宮城大学評価委員会からの質問等への回答について　報告資料１**平成21年度業務実績報告に対する公立大学法人宮城大学評価委員会からの質問等及びその回答内容について，馬渡理事長から逐一説明があり，8月11日付けで回答したことの報告があった。**（２）平成22年度FDについて　　　　　　　　　　　　　　　　　報告資料２**武田理事から8月3日から6日にわたって開催された宮城大学ＦＤ研修会の総括及び出席状況等について報告があった。**（３）学長選考会議による公開プレゼンテーションの開催について　　報告資料３**本学ホームページ等で学長選考会議が公示している学長候補者による公開プレゼンテーションの開催に際し，選考会議の議長からの通知により全教職員に案内することについて報告があった。以上　　この議事録は，公立大学法人宮城大学第２６回理事会議事録である。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２２年９月２９日　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　理　事　　金　子　孝　一 |